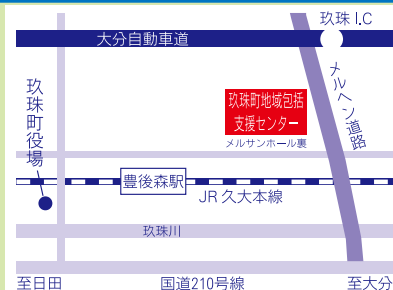


ほうかつセンター便り

〒879-4405 玖珠町地域包括支援センター

大分県玖珠郡玖珠町大字岩室24番地の1 TEL (0973) 72-7154
(老人福祉センター内) 令和7年11月発行 第41号



それ、ひょっとして高齢者虐待かも？

日本では、高齢者虐待の相談・通報件数が年々増えており、多くは家族など身近な人によって起こっています。要因としては、介護する人の孤立、ストレス、認知症への理解不足などが原因で、追い詰められた家族が、虐待に至ってしまうこともあります。

◇高齢者虐待防止法における高齢者虐待の2つの定義

養護者による虐待

65歳以上の高齢者をお世話する家族や親族、知人や同居人等による虐待

養護施設従事者等による虐待

高齢者福祉施設や居宅サービス事業所等で業務に従事する職員による虐待

次のような行為は高齢者虐待にあたります

身体的虐待

- ・叩いたり火傷させるなど暴力的行為で外傷を与える
- ・物を投げたり刃物を振り回すなどの乱暴行為や閉じ込め等の抑制



介護・世話の放棄、放任

- ・衣類や生活環境が不衛生で、水分や食事を与えず栄養状態が悪い
- ・治療やケアを受けさせず病気の状態を放置する



心理的虐待

- ・怒鳴ったり罵ったり本人の尊厳を無視した言動で精神的苦痛を与える
- ・子どもの様に扱ったり無視をしたり、生活に必要な道具を使わせない



性的虐待

- ・トイレや着替えがしやすいからと衣服を脱がせて放置する
- ・わいせつな写真を見せたり、人前でトイレをさせたりオムツ交換をする



経済的虐待

- ・年金や預貯金の無断使用や、日常的に必要な金銭を渡さない
- ・入院や受診、介護サービス等で必要な費用を支払わないなど



高齢者虐待をなくすために、私たちにできること

高齢者虐待は、家庭の中や身近な場所で起こることがあります。高齢者も介護する人も、地域みんなで支え合えば、虐待を未然に防ぐことができます。早期の小さな気づきが、のちの大きな支えになります。「もしかして…」と思ったら、一人で悩まず、すぐに相談をすることが虐待を防ぐ大切な第一歩です。

相談・通報

虐待発見



玖珠町役場 高齢者支援班

☎0973-72-1115

玖珠町地域包括支援センター

☎0973-72-7154



・高齢者の保護・支援

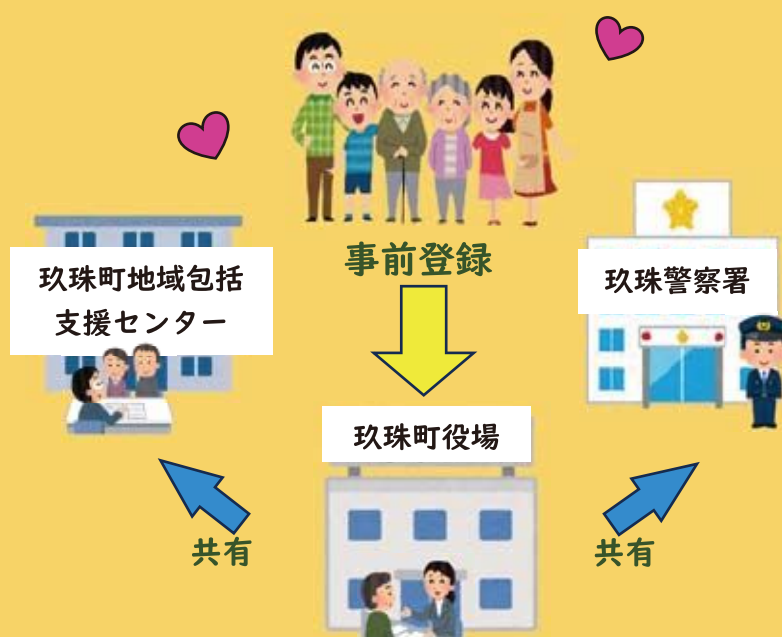
・養護者の支援



玖珠町認知症高齢者等見守り・SOS ネットワーク事前登録制度

認知症の方は、記憶力や判断力が低下し、道に迷ったり、外出したまま家に戻れなくなる場合があります。

こうした認知症などにより、行方不明になる可能性がある方の情報を事前に玖珠町へ登録し、警察署や地域包括支援センターと共有することで、もしもの場合に早期の発見・保護を支援する制度です。



対象者

玖珠町在住で、認知症などにより行方不明になる可能性のある方

申請

- ・申請を希望される方は、事前登録申請書を福祉保険課に提出
- ・申請には、登録される方の写真（顔写真と全身写真の2枚）が必要です！

玖珠町認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

認知症状等が見られる方が、日常生活における偶然な事故により、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊した事で、本人や家族が法律上の損害賠償責任を負ってしまった場合に、保険で補償します（最大1億円）。

対象者

「玖珠町認知症高齢者等見守り・SOS ネットワーク事前登録制度」に

登録している在宅生活の方



以下に該当する方は対象外です

- 1) 施設やグループホーム入所の方
- 2) 入院している方
- 3) 認知症高齢者などが日常生活で起こした事故による損害賠償責任保険に加入している方

費用

保険料は玖珠町が全額負担します！



※申請方法や詳しい内容は、玖珠町役場福祉保険課 高齢者支援班 まで ☎ 72-1115